電気設備安全点検訪問日の お知らせとお願い



お客さま各位

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

東京電力パワーグリッドでは、お客さまが電気を安全にお使いいただ くために、法令に基づき4年に一度、電気設備の点検を実施しておりま す。ぜひお受けくださるようお願いいたします。

今回の点検は、国に登録された下記の調査機関に委託して実施いた します。(当点検では、費用をいただくことはありません)

訪問日時

作業時間は 10分程度です

25, 4, 21

9時 00分

12時 (1)分の間

【24時間制で表示しています】

で、都、合、の、悪、い、場、合

お手数をお掛けしますが、次の●~◎の内容を下記の テプコ・ソリューション・アドバンス(株)までご連絡ください。

① 地域番号

709

- ②電気をお使いのご住所
- ③電気のご契約名義

担当調查員

大吉

調査員は



- 写真入勤務証をつけたユニホームでお伺いいたします。
- 電気製品などの販売や金銭を請求することは一切ありません。

<点検訪問日にご不在となるお客さま>

- ・屋内点検を希望されない場合は、訪問希望日変更の連絡は無用です(屋外で調査します)。
- ・屋外の電気メーター付近まで立ち入らせていただくことがあります(停電しません)。

〈ご連絡先〉ご訪問日時の変更やご相談は下記までご連絡ください。

・電気メーターの設置状況などにより、屋外での調査測定が実施できないことがあります。

★荒天時は順延とさせて頂く場合がございます。順延後の訪問日は、改めてお知らせ致します。

裏面もご覧下さい



20-836-042

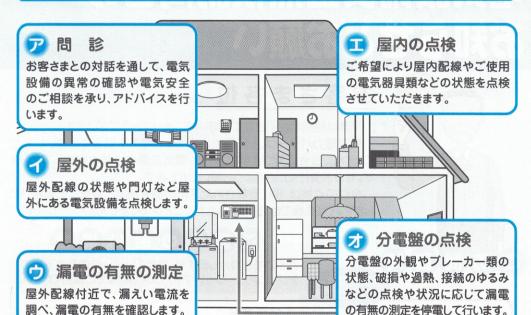
つながりにくい場合は

神奈川・静岡屋内配線調査センター

〒226-0019 横浜市緑区中山1-26-3 中山北口ビル5F

電話受付9:00~17:00 ※土曜・日曜・祝日を除く

主な点検内容



点検にあたって

点検内容によっては、停電をお願いする場合があります。その場合電気製品によっては、 影響を受ける恐れがありますので、次の処置をお願いいたします。





予約内容やメモリーなどが解除 されるものがあります。 調査後セットしなおしてください。





停電する前に、器具や電気製品のスイッチで停止してく ださい。特にパソコンの場合、電源を入れたままですと入 力中のデータが消滅してしまうものがあります。

電気の安全点検(調査)について

この調査は電気事業法(57条)の定めにより実施するもので、一般の住宅や商店などの ・般用電気工作物が対象となっております。

実施にあたっては、同法57条の2により、国に登録された調査機関へ委託しております。

なお、調査の結果は必ずお客さまにお知らせし、もし不具合な箇所があれば、その改修方法 及び改修しなかった場合に起こり得る事象などについて、お知らせいたします。

